

お金のかからない景気対策！！

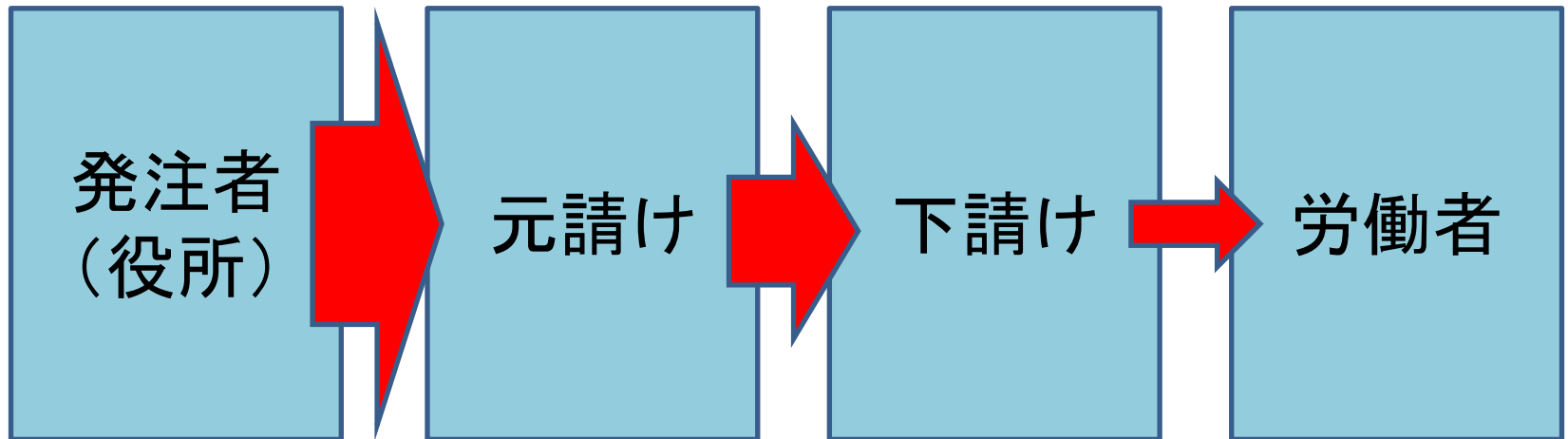
# 公契約条例

# 公契約条例って？

厳しい不況を背景として建設業における賃金・下請け単価の切り下げが吹き荒れる中、現場労働者に適正な賃金を確保するための条例です。

# 賃金の流れ

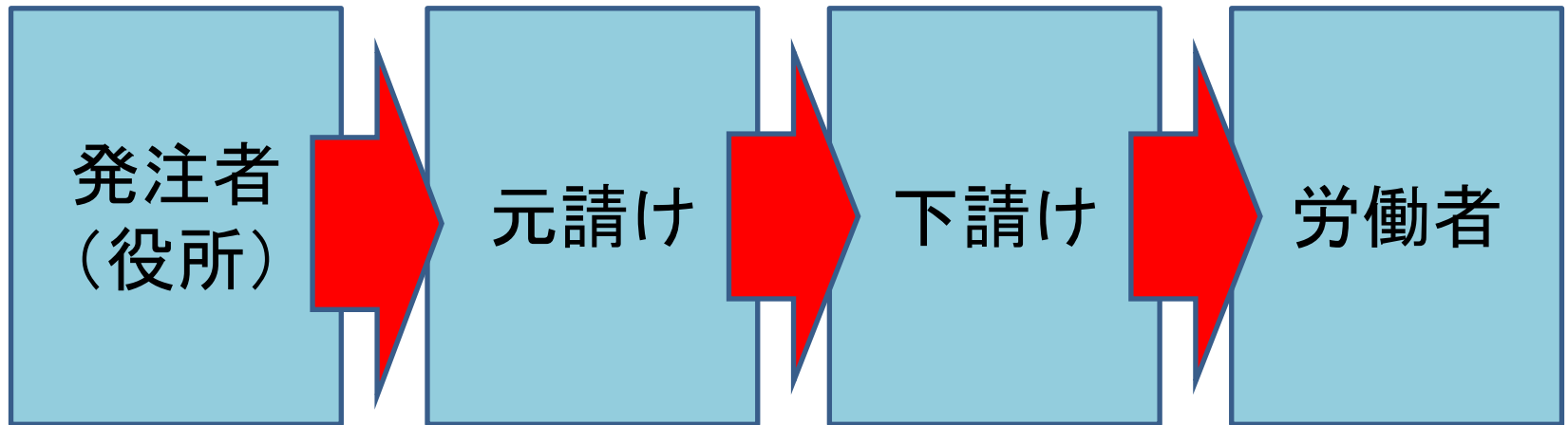
現在は



役所で積算した賃金が下請けに行くほど下がる

# 賃金の流れ

公契約条例が成立したら



下請けであっても役所で積算された賃金が末端まで保障される。

# すべての労働者の賃上げに力を発揮

国や地方自治体の公共工事や委託事業に働く建築・運輸・印刷・出版・清掃・給食・保育・サービス関連の労働者は全国で1000万人以上にのぼります。

この労働者の賃金は最低賃金ギリギリで生活保護基準すら下回っていることもめずらしくありません。「公契約条例」で安値（ダンピング）受注や悪質なピンハネを規制し、賃金を適正に支払うようにすれば、すべての労働者の賃金底上げにも大きな力を発揮します。

もしも公契約条例が成立したら

賃金の  
保障

仕事も  
確保

生活の  
安定

景気対策のひとつにならないか！